



荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 鎌田博一  
編集責任者 常盤達雄

No.1753

2012年

12月5日

国労加入を  
大胆に訴えよう

# 労働協約 学習会開

地方本部は十一月六日、南部労政会館を会場に「労働協約に関する学習会」を開催した。

学習会は田中財政部長の司会で進められ、はじめに主催者を代表して鎌田委員長が「労働協約についてあらためて学習し、意見交換を深め、全体が理解と認識の一致を深めよう」と主催者挨拶を行った。

引き続き、福田護弁護士から、「労働協約の意義・効力と労使関係について」と題して講演を受けた。

福田護弁護士は「異常な労使関係が続いてきたが、いま、労働委員会での和解解決と採用差別事件の解決をステップとしながら、正常な労使関係が期待される。これから組織を拡大していくうえで、労使関係の中で労働協約というものをどう位置づけていくのか、大局的な視点から捉えた方が良



い。労働協約が、労使関係の正常化の一つの手段・方法として役に立つのであれば、プラス方向で考えることができる。「労働条件に関する労働協約」をどう活かしていくのかという観点から、組織拡大との関係で基本的な位置付けていくことが今の国労にとって一番の基本になる。労働協約も含めて、国労加入の条件づくりということをも、本気で考えていかないといけない。平等、助け合い、民主性という労働組合の組織原理を、最大限組織拡大に活用して欲しい。スローガンで掲げてきた『職場の中心に国

労が座る』『職場に労働運動を』との関係で、労働協約をどのように位置付けていくのかということも、積極的に考えていく必要がある。「また、外注化における業務委託先との労使関係、非正規労働者との労使関係などをこれからどのように国労として作っていくのが、大きな課題になっていく」「労働協約が不十分なところがあれば、その不十分なところを改善していく。それが労働組合としての交渉である」と講演を受けた。

福田護弁護士の講演を受けた後、出席者から「異常時における駅委託職場の労働者に対する偽装請負の問題」「労働協約が労基法を下回る場合の労働協約の効力」「労働協約に関する意思疎通の場の必要性」などについて発言を受けた。

これらの発言を受け、松川書記長が「労働協約の締結から私たちが何を指しているのか、地方本部としても学習や意見交換をしていく。また、偽装請負などの問題についてもあらためて議論していく」とも、労働協約の有効性、改善すべき点などについて議論し取り組みを進めていく」とまとめを行い、学習会を終了した。

# 青婦家で 交流会

東京地本青年部は十一月八日に、婦人部、家族会と合同で交流会を開催した。一一時二〇分に府中本町駅に鎌田委員

長、中嶋青年部長をはじめ二八名が集合したあと、サントリーの武蔵野工場へ向かった。一五分ほど歩いたあと、広大なビール工場に着き、ビデオでの説明を受け、見学コースを行ったり来たりしながら、巨大なタンクの間を抜け、さまざまな説明を受けた。最後にサントリー・プレミアムモルツの無料試飲コーナーで盛り上がり見学会は終了した。工場の売店でお土産を物色したあと、府中本町駅前に戻り、駅前の店で昼食を兼ねた交流会を行い、全体の一層の交流を図り、さらなる組織拡大を誓い合った。



**歓迎!**

**国労加入**

12/2付 23才GS

さいたま新都心駅



**国労東京  
マラソン  
大会**

1/12

受付 10時

桜田門  
皇居  
1周・2周

国労加入  
呼びかけポスター  
募集中!

**春闘標語  
募集中!**

## 「がん」の保障 《生きるためのがん保険Days(デイズ)》

スタンダードプラン 入院給付金日額 10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	診断給付金	がんの場合 一時金として 100万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに 1カ月 10万円 乳がん・前立腺がんのホルモン療法するとき (すべての保険期間を通じ通算600万円まで) 1カ月 5万円

保険期間: 終身 (抗がん剤治療特約は10年更新)  
契約年齢: 0歳~80歳

【引受保険会社】 アフラック東京第三法人営業部  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き

【募集代理店】 アベニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

コールセンター 0120-5555-95  
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

## 「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料 (団体取扱) (2011年4月1日現在)

生きるためのがん保険 DAYS(デイズ) スタンダードプラン  
入院給付金日額 10,000円 定額タイプ  
保険料払込期間: 終身 (抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円

〈抗がん剤治療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

【取りまとめ先】 アベニール株式会社 東京営業所  
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-55-1 国労東京地方本部内

JR電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275  
電話 03-3806-9264

©詳しくは、パンフレット (契約概要) をご覧ください。 AF007-2011-0186 4月25日

# 各地区本部 支部大会開

## 新橋支部

新橋支部は一〇月二七日、大崎・南部労政会館において第七七回定期支部大会を開催した。

討論では、代議員から「一括和解以降の職場での変化について、試験の合格者増加や、分会の取り組みが報告された。実態調査を」「仕事総点検で駅側に二一項目の申し入れをした。一三春闘は客貨一体の取り組みを。ストライキを背景とした闘いを要請」「ホームドア稼働にともなう要員のあり方、運用のあり方について」「職場状況と会社との認識はズレている」「団交の開催には余裕の持った日程を組んで欲しい」「JALの不当解雇の闘いの支援強化を」「全国を走る貨物だが、会社ごとに保安装置の取り扱いが違う。安全第一はどこに」など職場での取り組みが報告された。

先ごろ東日本本部とJR東日本の間で締結された「労働協約」に対し、職場での議論が出来ていない、もっと職場の声を、との発言もあった。

支部からは、「各地区協事務所の維持が困難であり財政現状は待ったなしにきている」と提起がされ、参加者から集まる場所がなくならない。何とか維持を、代替の場所を、などの声が多く出された。課題と希望を持った発言から一年間の闘う方針が決まり大会が終了した。



## 大井工場支部

大井工場支部は一〇月二七日に東京総合車両センター一〇一号室において第九三回定期代議員会を開催した。

大会議長に古賀代議員(車体科)、副議長に奥村代議員(部品科)を選出し、木村委員長から「三割以上の人が委託会社。一層の合理化施策を進めよう」として、職場から点検・摘発が求められている。組織拡大。平和と民主主義を守る闘いを」と挨拶をうけ、来賓の方々から激励の挨拶と報告。その後、東京地本宮崎組織部長から挨拶がされ、続いて経過報告と運動方針案が佐藤書記長から提案された。

休会を挟み、経過と決算の承認を受けた後、神奈川労災職業病センターの池田さんよりアスベスト問題について報告。方針討論に入った。「出向になったが、今後の団体交渉も点検を元にあるものにしてもらいたい」「仕事は外注会社に丸投げでやられている」「エルダー社員が増えている中で、厳しい労働実態の調査を」「若い人達とのコミュニケーションを取って拡大に繋がるよう職場で頑張っている」「エルダーとして委託会社で働いているが、夏は熱中症で倒れた。欠員の補充もなく年休が取りにくく、年休を失効」「今後派出の業務委託はあるのか」等の発言がされ、答弁の後書記長から「組織拡大に向け重要課題として取り組む。業務委託問題では、今後とも要求を繰り返していき。平和と民主主義を守る取り組みでは、国労として期待もされている。アスベスト問題ではOBの皆さんと協力し取り組みを進めたい」と集約がされ、方針案の承認がされた。

予算案の提案と承認、特別決算の報告、大会宣言案の提案と承認を受け、最後に木村委員長による団結がらばらうで終了した。



## 神奈川地区本部

第一七回国労神奈川地区本部大会は一〇月二日、神奈川県民ホール会議室において開催された。議長に横須賀駅分会の伊藤代議員、副議長には小机駅分会の堤代議員を選出した。

冒頭姉崎委員長から「二四年間における国鉄闘争の経験と教訓を活かし、再び国労が多数派になる。国労組合員が職場と仕事の中心に座り労働条件改善と組織拡大に全力で奮闘する」などの挨拶があった。来賓からの挨拶では予定時間を四〇分以上もオーバーする激励の挨拶を受けた。

午後からの議事の最初には、昨年新採で国労加入の田村君を先頭に横浜駅GS組合員の山本君、茅ヶ崎駅GS組合員の鈴木君からの決意表明を受けた。

経過・方針討論では、七名の代議員から発言があり、地区本部の組合説明会や野球大会・地引網、分会レクや旅行会などに参加を呼びかけながらの組織拡大の報告。出向先職場との直接交渉問題。長津田駅に見られる入換作業事故、技術格差・継承問題。都市手当の級地是正の見直。貨物職場では、賃金が上がらず乗務員手当や超勤手当に頼る若い人が多くなっている問題。検修外注化における作業責任者問題などさまざまな発言がされた。

書記長集約の後、ストライキ権の確立がされ、特別決議と大会宣言が全体の拍手で確認された。大会終了間際には、横浜支部から神奈川地区本部、東日本エリアの書記を務めた中台さんから退任に伴う特別発言を受け、姉崎委員長による団結がらばらうで、第一七回国神奈川地区本部大会以降の運動のさらなる高揚を全体で確認してきた。



## 八王子地区本部

八王子地区本部は、一〇月二〇日に八王子労政会館において、第一六回定期大会を開催した。

大会議長に豊納代議員(武蔵小金井駅分会)を、副議長に堀代議員(葦崎駅分会)を選出。小山委員長は「組織拡大は全ての運動の原動力。安全安定輸送・労働条件改善の闘いには、健全な労使関係が必要。エルダー、GSを含めた総合的な労働条件改善を求める。原発事故は核と人類は共存できない事を証明した。」などのあいさつをおこなった。

昼食休憩を挟み、横森書記長から経過報告・方針案提起がされ、決算報告のあと、討論に入った。「社会人採用者への加入の話をした。どちらの組合がいいか判断がつかない、と言われ、現在も未加入」「組合独自の列車運行資料のアンチョコを作った若手に配布。少しでも国労に目を向けてもらおうとしている」「省略した作業が支社に見つかった。きちんとした作業をやってみたら明らかに時間が足りない。結果、人が足りないのが見えてきた」「教育名目で、業務区分外の仕事を若手にさせる」「共有ノートを作り、不満や問題点を記入してもらっている。それを社員として現場長に申し入れをしている」など様々な取り組みが報告された。

書記長集約では「効率化によってもたらされた実態を明らかにして、改善していく。職場検証が次の合理化を阻止していく。指摘だけでなく、職場から改善案を提案していく。国労運動に自信と確信をもつて、組織拡大を中心に諸課題に取り組んでいく」などのまとめがされ、方針案が採択された。その後、予算案を承認、一票投票でスト権が確立され、最後に小山委員長の団結がらばらうで閉会となった。



## 大宮地区本部

大宮地区本部は、一〇月三日(土)「さいたま市大宮ソニックシティ」において、第一三回定期大会を開催した。吉野副委員長の開会の挨拶で始まり、議長に小山電車分会の鈴木淳一代議員、副議長には大宮新幹線保技七分會の高橋守代議員が選出された。中山委員長は挨拶で、東日本大震災と福島第一原発問題、二名の仲間を迎え入れた組織拡大、安全・安定輸送の確立と労働条件の改善、新人事・賃金制度やグループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進の団体交渉などの報告を行った。来賓挨拶を受けた後、鎌田東京地方本部執行委員長、鉄道退職者の会からも挨拶を頂き議事に入った。

経過報告・運動方針(案)を小林書記長が提起。一〇名の代議員から発言があった。大宮総車七分會から二六年ぶりに国労加入となった経過報告や昇進試験の実態、出向・エルダー制度の問題、原発事故におけるホットスポット問題、安全・安定輸送問題や駅ありの営業としての問題など、特に、発言した代議員全てが組織強化・拡大にふれ、職場状況や頑張りが発言された。

小林書記長が、組織強化・拡大について、大宮総合車両センター分会や埼京線駅分会の取り組みに学び、この事実で自信と確信を。効率化・合理化事業の取り組みについて、もう一歩前進を図るため「仕事・安全総点検」「職場総点検」の取り組みの強化を図る。業務委託化・出向問題の取り組み。春闘の取り組み。平和と民主主義を守る闘いを、全機関・全組合員の総団結をもとに全力で取り組む、などの集約。運動方針が全体の拍手で承認され、地区本部委員の選出、スト権の確立を全員の賛成で確立し、最後に、中山執行委員長の団結がらばらうで閉会となった。

